

令和7年度農地集積設備導入支援事業（第2回）の公募を行います。

1. 公募の期間

令和7年10月1日(水)から10月31日(金) 17時15分(必着)

2. 事業内容、事業対象者、補助率

事業内容	対象者	助成金等
認定農業者や新規就農者等が機構から農地を借り受けて経営開始又は規模拡大するのに伴い、必要な設備（耐久性資材を含む）の整備に要する経費に対して助成します。	認定農業者・認定農業人材、新規就農者、認定農業者となることが確実と認められる集落営農法人等	当該事業に要する経費の1/3以内（助成金上限300千円）の助成

※事業内容の欄の「施設」とは、ビニールハウスなどの施設資材や作業用機械・装置とし、アタッチメント等に限らず単独でも利用可能な機械も対象にします。また、補助対象1件当たりの事業費の制限はありません。

3. 応募方法等

(1) 応募申請書の提出

本事業の実施を希望される方は、公募の期間内に、管轄する農業改良普及センターに応募申請書を提出してください。

【高松市、さぬき市、東かがわ市、三木町、直島町】

・香川県東讃農業改良普及センター 担い手・農地マネジメント部門
〒769-2401 さぬき市津田町津田 930-2 電話番号：0879-42-0190

【土庄町、小豆島町】

・香川県小豆農業改良普及センター 担い手・農地マネジメント・農畜産部門
〒761-4301 小豆島町池田 2519-2 電話番号：0879-75-0145

【丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町】

・香川県中讃農業改良普及センター 担い手・農地マネジメント部門
〒765-0014 善通寺市生野本町 1-1-12 電話番号：0877-62-1022

【観音寺市、三豊市】

・香川県西讃農業改良普及センター 担い手・農地マネジメント部門
〒769-1503 三豊市豊中町笠田竹田 438-1 電話番号：0875-62-3075

(2) 問合せ先

〒761-8078 高松市仏生山町甲 263 番地 1
公益財団法人香川県農地機構 電話 087-816-3955

公募要領

(3) 応募申請書の審査・通知

選定に当たっては、応募要件に該当することを確認した後、香川県農地機構に設置する「公益財団法人香川県農地機構事業運営協議会」で決定した評価基準に基づき、補助金交付候補者を選定します。

なお、提出された応募申請書については返還しないほか、当該候補者決定に関わる審査の経過、審査結果等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

また、当該補助金交付候補者となった応募者にはその旨を、それ以外の応募者にはその旨を、書面にてそれぞれ通知します。